

提言書

東アジアの持続可能な平和の構築に向けて ～日本の新たな役割～

令和7年1月28日

広島大学平和構築プロジェクト「平和構築コロキウム」

はじめに

広島大学は、令和5年度に広島大学平和構築プロジェクト「平和構築コロキウム」を立ち上げた。

自由で多岐にわたる議論を展開し、これを推進するため、国内の有識者を中心に十数名の参画によるコロキウムメンバーを組織した。

令和5年度は6回開催し、各回それぞれのテーマに関わる第一人者に講演をいただきながら、包括的な観点から多岐にわたる議論を行った。

これを受けて、令和6年度はより踏み込んだ議論とすべく、「教育・学術・文化に見る東アジアの平和構築」をテーマに5回にわたって開催した。

本提言はこれら2年間計11回にわたる議論を踏まえ、その成果としてとりまとめたものである。提言は多岐にわたっており、教育に関わる行政、教育関係者、社会・経済界に広く向けられている。提言の内容は、必ずしも断定的なものではなく、むしろ各方面における議論を惹起することが狙いである。特に、将来を担う若者たちの意見を伺い、また、そうした議論の過程を通じて、東アジアの平和構築に向けた望ましい方向性と変革の中身がより明らかになることを期待するものである。

なお、本コロキウムは、文部科学省国立大学経営改革促進事業の一環として行ったものであり、本コロキウムの活動にあたっては、公益財団法人笹川平和財団の支援を受けて実施したものである。

背景とコロキアムの目的

人口減少と少子高齢化、産業構造転換の立ち遅れからくる停滞、気候変動と災害の深刻化、生成 AI に代表される科学技術の急速な発展、紛争と分断が進む世界情勢、とりわけ東アジアをめぐる地域安全保障の不安定化、と、日本の内外環境は厳しさを増している。この状況に対応できなければ、日本の世界的な位置づけはさらに低下することは避けられない。

東アジアの安定化と地域の平和構築には、まず日本自体が国内に抱える諸課題に対して、将来を見据えた対応を取り、安定的な発展の基盤を再建することが急務である。それは同時に東アジアの平和構築にも寄与するプロセスでなければならない。

本コロキウムは、これらに関わる課題について、教育、学術、文化を軸とした議論を展開し、提言を行うことを目的に行われた。

なお、ここでは安全保障を安定した持続的繁栄を支える基本要件を構成するものとしてとらえ、軍事・政治面ではなく上記に絞って議論する。また、地域はグローバルへの応用を意識しつつ、広く東南アジア、北東アジアを含めた東アジアとする。

現状と課題

<教育の重要性>

教育は、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期」するものであり（教育基本法第1条）、また自他を敬愛し、「国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」（同第2条3、5）が求められている。ここに示されている教育の目的は、国連憲章、ユネスコ憲章、世界人権宣言、文化的多様性に関する世界宣言の理念と符合する普遍的なものである。

教育の目的は普遍的であっても、日本の内情及び東アジアをはじめとする国際社会の現況を踏まえると、教育が果たすべき役割も従前とは異なる意味を持つ。翻って今日の日本の教育がその目的を果たしていると言えるだろうか。日本の教育は世界的にも注目される強みを持っている。その一方で、近代社会的特徴が社会経済の

安定的発展を支えてきた時代はとうに終焉しているにも拘わらず、旧態然とした画一的で多様性・柔軟性に欠けた学校制度、教員養成のあり方は閉塞した息苦しい社会を映し続けている。優秀な人材が伸びず、不登校や躓いた子どもたちを置き去りにしている。

健全な人格を形成し、その能力を開花させるとともに、足元と世界の課題を克服し、社会の持続的な発展と平和に寄与する人材を育てるためには、今日的・未来的文脈において教育の提供と学びのあり方を見直すことが急務である。すなわち、学習の中身、場、形態・手段・プロセス、学びに関わる人たちの役割を含めた学校教育のあり方、および生涯学習のあり方を、学びの成果（4つの柱¹⁾）との関係において再検討しなければならない²⁾。教育と学びの変革（transformation）は個人と社会の変革のために不可欠である。

これら喫緊の課題に対処するためには、教育の形態、担い手の役割、達成すべき教育の成果についての合意、財源が必要だが、これらの議論は大きく遅れている。

<大学の役割と人材>

知の創造の拠点であり、活力のある日本を担う人材を育てる大学の役割は大きい。しかるに、今日の大学改革、国際化の取り組みは、目的意識を見失った改革のための改革となっていないか。ランキングに過度の影響を受けた教育・研究改革の方針と長期に低迷する研究費³⁾とが相まって、日本の研究力は相対的低下を続けている。

数を増やすことに主眼を置く留学政策（受け入れと送り出し）、海外大学との提携やプログラムの共有といった表面的な大学の国際化は、それ自体が目的化し、本来並行して進められるべき国内の様々な環境整備、海外で学ぶことの意義を認識する学生や社会の価値観、外国人留学生を受け入れる社会の意識改革を伴っていない。

¹⁾ ドロール報告書（1996年）は、learning to know, learning to do, learning to be, learning to live together を教育の4つの柱と位置付けている（Learning: the Treasure Within, UNESCO）。教育の未来報告書（2022年）では、この議論を発展させながら、変革を促す新しい社会的な契約としての関係者のかかわりを指摘している。

²⁾ OECD（2020）、Back to the Future of Education では、学校教育の将来的変容について、次の4つのシナリオを示している。すなわち、既存の学校教育における国際協働と技術革新の進展、教育のアウトソース化、学校を核とした広範な学びの形態、場と時間を限定しない教育、である。

³⁾ ユネスコ、OECD のデータより。

このことは、日本人の海外への留学、海外からの留学生の受け入れの両方に言えることである。結果として、国際社会をリードする人材の育成や海外からの優秀な高度人材の確保からは程遠い。同時に、国内の人材不足が危機的な状況にあるにもかかわらず、世界的に増大する難民及び外国人労働者の受け入れ方針は人材獲得政策とは分離している。

若者の国際性を涵養し、若手研究者の育成を制度的に底上げし、合わせて地域の安定化に資する大学間交流を積極的に支援する戦略的な教育ディプロマシー政策が求められる。今日の社会に活力を漲らせ、未来の社会を作る人材に求められる資質について、産業界も含めた対話と共通理解が必要である。

<教育・学術・文化と平和>

教育、学術の再検討はまた、国内、地域社会のレジリエンス確保、異文化共存を積極的に活用しながら地域平和を構築するための社会変革と並行して取り組まなければならない。また、その取り組みは、グローバルな倫理観とも符合するものでなければならない。そのためには、個人のレベルと社会のレベルにおいて、固有の文化的価値観を再認識し文化の安全保障を確保するとともに、東アジアの、そして世界の多様な文化的価値観を認めるコンビビアリティを育むことが肝要である。

提 言

教育、学術、文化は密接不可分の関係にあるが、活力のある日本を土台とした持続可能な東アジアの平和を構築するうえでの今日的・将来的課題に対応するためには、求められる教育成果、人材像の再定義と、そこに向けた新たな学び方、これを可能とする教え方の再検討が不可欠である。それには、行政、教育関係機関、社会・産業界、学ぶ人の意識の変革と方向づけを推し進めなければならない。この提言は、こうした方々を中心に、広く社会一般に向けてのものである。

これまでの議論を踏まえ、本コロキウムは以下のとおり提言する。

1. 地域の安定化を支える、開かれた活力ある日本社会の構築

少子化の影響は少なくとも今後数十年は続く。優秀な国内人材を育成し、外国人材を確保することは、開かれた活力のある日本社会を構築するうえで急務である。日本社会の安定なくして東アジアの安定化はない。

(ア) 人材育成と留学政策

若者の内向きの安定志向は社会経済の停滞と表裏一体の関係にある。彼らの国際性を涵養し、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、国内の将来像を描き、これに向けてリードできる人材を育てることは、対外的に日本の存在感を高め、国内においては自信と活気に満ちた変革を促す基となる。そのためには、若者が早いうちから海外で学び、経験を積む多様な機会を多く提供するなど、自己実現の希求と社会変革の担い手としての期待とが噛み合った人材育成政策を体系的に整備することが急務である。[(カ)も参照]

これと並行して、海外からの人材を確保する施策を進めなければならない。外国人労働者を受け入れる育成就労制度(従来の技能実習制度)や高度人材制度は、今や経済活動を支えるうえで不可欠なものとなっているが、需要にはまったく追いついておらず、抜本的な見直しが求められる。また、世界的に拡大を続ける外国人留学生の卒業後の雇用機会を拡大させるなど、日本がより魅力的な選択肢となるための条件を整えなければならない。加えて、人道的ながらきわめて限定的な難民の受け入れについても、他国の例にみられるような人材獲得の見地からも再検討が求められる。

上記の点においては、外国籍者がエージェンシー⁴⁾を発揮して社会的統合を果たすための措置（日本語教育、就職・生活・教育支援を含む）と、受け入れ社会の共存共生に向けた意識・制度改革（後述）が欠かせない。

（イ）共通の学術プログラム・共同研究体制を含む学術政策

他の競合的な分野と比べて、高等教育や学術プログラム、研究の分野では国際協力が進んでいる。しかし例えば欧州と比べると、東アジアにおける学生間や研究者の相互交流はまだまだ限定的である。キャンパス・アジア⁵⁾のように地域間で大学の質を保証しつつ学生交流を増大させることは極めて意義深い。学生交流の増加を通じた教育プログラムの共通化に加え、教員等人事交流や地域間共同研究も拡大させる余地が大きい。また、そのための制度的、資金的整備も加速させる必要がある。

2. 平和構築の基本となる教育の変革

教育には、安定的で開かれた持続可能な東アジアの平和構築にとって根本的に重要な役割が期待されている。改めて教育の目的を次世代に向けて見直すうえでの視点として、以下提言する。

（ウ）予測不能に対応し、個を生かし伸ばす教育への行政転換

旧来の画一的平準化を基底とした教育から脱却し、ダイナミックな社会経済への構造転換を促し、そのニーズに呼応するためには、変革を前提とした、育むべき資質・能力の再定義が急務である。そこでは、平準化や平均化を求めるのではなく、gifted learner、slow learnerにも、それぞれのペースでのびのびと学べる場と機会を提供し、補完性・互換性を確保し、年齢の制約なく、それぞれの個を生かし、伸ばす学習者中心の制度へと行政と実践が転換されなければならない。

また、評価の観点、社会、労働市場においても、こうした変革を受け入れるべく、制度化と啓蒙が必要である。

（エ）教える側の意識変革と教員の役割変化に対応した教員養成と支援

変革のなかにあっても、教員の重要性は変わらないが、その役割は大きく変化する。新しい多様な学びのあり方について、その成果の姿について、またそのた

⁴⁾ 自主性と責任をもって行動する能力。

⁵⁾ 日本、中国、韓国の3か国間で、2011年から実施されている質保証を伴う国際大学間交流。

めの方策についての合意形成が急がれる。まず、新たな学び方をファシリテートするためには、teaching から coaching へ移行する新しい教員の役割を果たすべく、教員養成や教員の能力強化のあり方を見直さなければならない。

教育の場にあっては、授業研究を可能とした教員間の collegiality（共通の目的のもとに相互を尊重し、協働しあう同僚の関係性）を維持発展させるための学校文化も重要である。

また、世界的にも最も労働時間が長いとされる教員が担う追加的役割の負荷を軽減するとともに、待遇の改善を図るための施策も不可欠である。

（オ）日本の教育の強みを生かした学び方の再生

日本の教育が培ってきた仕組みの中には、変容や自然災害などの外的ショックにも耐性のある、優れた要素がある。都市化、少子化、限界集落化の中で失われかねない日本社会にあるレジリエンスの構成要素（自然・環境との共存、対応力、他者への思いやり、助け合い、世代間対話、価値観の継承と創造等）を再評価し、地元社会・地元環境と共に学び、伸びるためにこれを再構築する努力が求められる。

地元社会の構成員や企業をはじめとする、多層的な人々が教育にかかわる風土も、日本の強みの一部であり、これをさらに推進するための条件整備も欠かせない。

3. 相互理解・多様性を受け入れる文化の涵養

東アジアの持続可能な平和を構築するには、国民がそのための資質と人格を備えていることが不可欠である。教育がその目的を達成するということは、国民が、変容する社会のニーズへの適応力と、平和な国家と社会を形成する資質を持ち、それと同時に国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に着けた人格を有しているということである。

（カ）カリキュラムへの組み込み

他者や異なるものの考え方、文化を相互に理解し、多様性を受け入れることで共生が可能となる。それが単眼的でなく複眼的に、短期的でなく将来世代に向けて思考し、行動することの基礎となる。未来を担う若者が、求められる資質としての知識や技能、態度を身に着ける主な場である学校教育は、こうした文化の涵養を各学習段階のカリキュラムに、より明確に組み込む必要がある。

(キ) 教育の目的に根差した国際・国内地域間交流

ユネスコスクールの活動例に代表されるような、地元社会の参画を得て実践される持続可能な開発のための教育（ESD）と合わせて、グローバル・シティズンシップ教育の中にも標記の趣旨は含まれている。しかし、実践は未だ全国的な展開となっていない。学校が世代間共通の学習の場として機能し、国内の地域間、国際間でそのプロセスと成果の共有を図ることをさらに推進する必要がある。

(ク) 生涯学習（Life-long Learning）の再定義と拡充・地元社会の開放化

公民館や市町村など、地元社会で行われている市民講座やリスキリング、大学の公開講座などは生涯学習の貴重な場となっている。このような場において、資格につながりやすい仕組みを作るとともに、外国文化との接点の多少にかかわらず、多様な文化・価値観についての理解と受容を促す仕組みづくりが急がれる。これによってインバウンドの呼び込みにとどまらない、開放的な社会の構築を図るべきである。

(ケ) 教育変革に求められる新しい革新的な財源の確保

これら提言を実施するためには、変革に向けての制度整備とその維持発展のために、財源の確保が不可欠である。大幅な予算の増額は、少なくとも短期的には困難であっても、ことの重要性に鑑みて議論は早期に着手すべきである。加えて、公的資金により高い費用対効果を求めるべくその活用の仕方を見直すのにとどまらず、革新的で現実的な財源獲得の方策⁶⁾を検討しなければならない。

4. 持続的に政策提言できる機能の構築

以上の提言は、本コロキウムにおける議論から導き出されたものであるが、こうした政策提言をタイムリーに、また持続的に行うことができる恒常的な機能が強化される必要性は極めて高い。

これらはいずれも密接に繋がっているものであって、また相互に補完しながら相乗効果を発揮することに留意が必要である。

⁶⁾ フランスの提唱で導入された連帯税（当初、途上国の保健衛生の改善を目的として国際旅客の航空券に課税）などの例を参照。インバウンドの急増によるオーバーツーリズムへの課税や、官民連携による基金創設などが考えられる。

提言までの検討経過

テーマ毎に、その分野の専門家をゲスト・スピーカーとして招き、自由討議を実施。令和6年度は、令和5年度の議論を踏まえつつ、特に、教育・学術・文化を軸に検討を行った。

令和5年度

■第1回会議 令和5年7月4日(火)

○テーマ

「経済的二極化の影響」

○ゲスト・スピーカー／演題：

東京大学大学院経済学研究科 教授 澤田 康幸 氏

「二極化する世界における市場・政府・コミュニティ」

○主な意見

- ・ 経済的格差の問題、特に貧困の問題は、世界平和を考える上で重要。
- ・ グローバルサウス等、政治・経済的観点から新しい動きも考慮すべき。
- ・ サプライチェーン等、経済的相互依存関係が複雑化していることも注意すべき。

■第2回会議 令和5年9月4日(月)

○テーマ

「歴史」

○ゲスト・スピーカー／演題：

ひょうご震災記念21世紀研究機構 理事長 五百旗頭 真 氏

「危機に立つ世界と日本」

○主な意見

- ・ 戦争を歴史的観点で考えれば、戦争を起こさせない“抑止力”が重要。
- ・ 長期的に見れば、教育の役割が重要。最終的には、国民が決める問題。
- ・ ウクライナで起きている状況を、冷静に分析することも重要。

■第3回会議 令和5年9月5日(火)

○テーマ

「歴史」

○ゲスト・スピーカー／演題：

ユネスコ北京事務所（東アジア全体を担当） 元所長 野口 昇 氏
「東アジアにおけるユネスコ活動から平和について考える」

○主な意見

- ・ユネスコが実施している文化財保護、芸術文化の振興等は、東アジア各国の相互理解に貢献している。
- ・ユネスコのミッションは、教育・学術・文化を通じた世界平和の実現であり、これらの分野は非常に重要。
- ・北朝鮮等との直接的な交流は困難であるが、ユネスコ等国际機関を通じてパイプを作ることができる。

■第4回会議 令和5年11月8日(水)

○テーマ

「中国から見た東アジア」

○ゲスト・スピーカー／演題：

宮本アジア研究所 代表 宮本 雄二 氏
「中国の思考様式を踏まえた東アジアの平和構築」

○主な意見

- ・中国の歴史的な位置付け、特に“中華思想”を理解する必要がある。
- ・ロシアのウクライナ侵攻に際して、ロシアを支援することは、ヨーロッパ諸国を米国側に結束させることとなり、中国にとって非常に難しい問題となっている。
- ・中国の現政権の共産党内部の力関係と人民の不満のバランスの変化を注視する必要がある。

■第5回会議 令和5年12月12日(火)

○テーマ

「文化と平和」

○ゲスト・スピーカー／演題：

学校法人多摩美術大学 理事長 青柳 正規 氏
「文化の多様性と国際社会」

○主な意見

- ・文化の多様性を理解することが重要。
- ・芸術分野の国際交流や学術分野の国際共同研究も有意義である。
- ・大学等アカデミアの役割を再認識するべきである。

■第6回会議 令和6年1月9日(火)

○テーマ

「科学技術の進歩と安全保障」

○ゲスト・スピーカー／演題：

千葉科学大学客員教授 / 元陸上自衛隊中部方面総監・陸将
山下 裕貴 氏
「軍事科学技術の趨勢と日本の安全保障」

○主な意見

- ・日本が置かれた地政学的位置を前提に安全保障を考える必要がある。
- ・科学技術の水準を維持することや先端的なゲームチェンジャーとなり得る技術に投資することも重要。
- ・現代の戦争（電子技術や通信技術）の実態を知る必要がある。

○令和5年度の総括

- ・政策提言は、来年度に取りまとめる。

令和6年度

■第1回会議 令和6年7月3日(水)

○意見交換

「提言の方向性について」

○主な意見

- ・教育分野を東アジアの平和構築の文脈の中で、積極的に位置付ける必要がある。

■第2回会議 令和6年9月2日(月)

○テーマ

「教育」

○ゲスト・スピーカー／演題：

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 杉村 美紀 氏

「持続可能な社会と平和構築に向けた教育・学術交流の役割」

○主な意見

- ・日本の留学生の推移を見ると、出身国や構成人数など変化が認められるが、今後の留学生政策に「平和構築」の観点を加味してはどうか。
- ・留学生交流や文化交流を考える際に、インターネットなど新しいIT技術をもっと活用することを考えるべきだ。
- ・学術交流や留学生交流を考える場合、日本の安全保障の観点からルールを確立する必要がある。

■第3回会議 令和6年9月3日(火)

○テーマ

「教育」

○ゲスト・スピーカー／演題：

前広島県教育委員会教育長 平川 理恵 氏

「日本の教育を良くするためのツボ」

○主な意見

- ・画一的な教育を変えて行く観点で、広島県の取組みは非常に参考になる。
- ・学年の枠を緩和する「イエナ式教育」やIB（インターナショナルバカロレア）コースを持つ中等学校を公教育の中に導入する事は、教育の選択肢を拡げる実験として意味がある。
- ・「東アジアの平和構築」を考える際に、民主主義国家の意思決定をする“国民”の教育が非常に重要。

■第4回会議 令和6年10月29日(火)

○テーマ

「文化と平和」

○ゲスト・スピーカー／演題：

独立行政法人国際協力機構 理事長 田中 明彦 氏

「日本における多文化共生社会の実現」

○主な意見

- ・現行制度（特に技能実習生制度）の改善が実施される予定があるが、引き続きフォローアップが必要。
- ・単純労働者の確保以上に高度外国人材の確保が必要。
- ・教育（日本の教育）など総合的インフラの整備を推進する必要がある。

■第5回会議 令和6年12月18日(水)

○提言書について審議

○主な意見

- ・誰に対して提言を行うのか明確にすべきだ。
- ・学校教育と生涯学習とを分けて考えてはどうか。

■メール審議 令和7年1月23日(木)～令和7年1月28日(火)

○提言書について審議

広島大学平和構築プロジェクト「平和構築コロキウム」 メンバー一覧

- 安西 祐一郎 一般財団法人交詢社 理事長
- 片柳 真理 広島大学大学院人間社会科学研究科 教授
- 川野 徳幸 広島大学平和センター長
- 木曾 功 広島大学平和センター 上席特任学術研究員
- 北村 友人 東京大学大学院教育学研究科 教授
- 黒川 清 元日本学術会議 会長
- 佐藤 禎一 東京国立博物館 名誉館長
(令和6年9月5日まで)
- 武内 和彦 東京大学 特任教授
- 戸崎 洋史 広島大学平和センター 准教授
(令和6年7月1日から)
- 友次 晋介 広島大学平和センター 副センター長
(令和6年3月31日まで／所属・職名は、当時の所属・職名)
- 板東 久美子 元消費者庁 長官
- ファンデルドゥースルリ 広島大学平和センター 准教授
- ◎松浦 晃一郎 元ユネスコ事務局長
- 吉田 和浩 広島大学 IDEC 国際連携機構 CICE センター長

(◎：座長)

(五十音順)